

28生消生第528号  
平成29年2月24日

全国化粧品日用品卸連合会  
会長 森友 徳兵衛 様

東京都生活文化局  
消費生活部長 三木 暁朗



### 子供に対する歯ブラシの安全対策について（提案・要望）

日頃より、東京都の消費生活行政に御理解、御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。  
さて、東京都は、昨年7月から消費者団体、事業者団体、学識経験者等で構成する「東京都商品等安全対策協議会」において、「子供に対する歯ブラシの安全対策」について検討してまいりました。

この度、協議会から東京都に対し、別添のとおり報告があり、子供が歯ブラシをくわえたまま転倒するなどして喉を突くなど、口腔内を受傷する重症事故が発生している実態が明らかにされ、安全確保に向けた取組が必要であるとの提言がなされました。

歯ブラシによる口腔内の負傷は、口腔が脳に近いことから、傷害が脳に及ぶ危険性があり、また、歯ブラシが突き刺さることにより、口腔内の菌が組織内に入ると重症事故に繋がる危険性もあります。子供の歯ブラシによる喉突き事故防止を図ることが喫緊の課題であり、この報告を受け、東京都は、関係事業者団体等に対し、早急に安全対策を講じていただくよう、提案・要望を行うことといたしました。

貴職におかれましては、下記の事項について会員に周知を図り、推進されますよう、提案・要望いたします。

### 記

#### 1 消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起

協議会の調査結果から得られた消費者の使用実態やヒヤリ・ハット及び危害経験が起きた状況等を踏まえ、より具体的な注意喚起を行い、歯ブラシによる喉突き事故防止に向けた行動に結びつく啓発を行っていくこと。

また、幼児期の子供はちょっとしたすきに予期しない行動をするので、保護者の見守りだけで事故を防止することは困難であることも併せて周知していくこと。

[歯ブラシによる喉突き事故防止のための注意喚起事項]

- 喉に突き刺さらない歯ブラシや喉の奥に入らない歯ブラシなど、安全対策を施した商品は、受傷のリスクが低減される。歯ブラシを購入する際に、特に事故の危険性の高い3歳前半までは、安全対策を施した歯ブラシを選ぶようにする。
- 安全対策を施した歯ブラシを使用することにより、受傷リスクは低減されるが、ヒヤリ・ハット事例もあり、必ずしも安全とは言えないことから、安全対策が施された歯ブラシを使用する場合でも保護者が必ず見守る。特に事故の危険性の高い1歳から3歳前半は見守りを確実にする。
- 歯ブラシは、転倒等により発生する喉突き防止等の安全性と清掃効果をどの程度重要視するかが課題であるが、子供が使用する歯ブラシは喉突き防止の安全性を重視するため、清掃効果が望まれる保護者が仕上げみがきで使用する歯ブラシと使い分けをする。
- 立位よりも座位の方が受傷リスクの低減が図れることから、歯みがきは床に座って行う。また、座位であっても転倒により喉を突く危険性があることから、子供が歯みがきしているときは保護者が必ず見守る。
- 台の上に乗ることにより、転落のリスクが高くなるため、歯みがきは台から降りて行う。
- 子供が注意を理解できるようになったら、子供にも歯ブラシの事故の危険性や注意事項について教える。
  - ・ 歯ブラシはおもちゃ代わりにしない。
  - ・ 歯ブラシを口に入れたまま遊んだり、歩いたり、走ったりしない。
- 仕上げ用歯ブラシ及び成人用の歯ブラシは子供に持たせない、手の届くところに置かない。
- 歯みがきを行う場所、生活環境を見直し、子供に対する事故のリスクを低減させる。

[居間]

- ・ ソファから転落 ⇒ ソファなど不安定な場所で歯みがきをしない。
- ・ 家族とのぶつかり ⇒ 動き回らない、周囲に注意する。
- ・ クッションへの躓き ⇒ 子供の動線に物を置かない。  
床に電化製品のコードを這わせない。
- ・ ながらみがきによる転倒・衝突 ⇒ テレビやパソコンを見ながら歯みがきをしない。

[ダイニング]

- ・椅子からの転落 ⇒ 歯ブラシを持ったまま椅子の上に立ったり、飛び降りたりしない。

[洗面所]

- ・踏み台からの転落 ⇒ 洗面台に届かない場合は、うがいをするときだけ踏み台を使用し、歯ブラシを置いてから踏み台に乗る。

[廊下]

- ・廊下での転倒、衝突 ⇒ 子供に歯ブラシを持たせたまま歩かせない。

[寝室]

- ・布団での躓き ⇒ うがいをするため場所を移動するときは、歯ブラシを持たせたまま歩かせない。歯みがきが終わったら歯ブラシは保護者が片づける。

- 歯ブラシだけでなく、箸やフォークなど、喉突きの危険性のある日用品も、口に入れたまま遊んだり、歩いたり、走ったりしない。

## 2 消費者への効果的な普及啓発

下記の観点も踏まえ、消費者に効果的な注意喚起を行っていくこと。

注意喚起に当たっては、親の世代が入れ替わることや、子供の成長は速く、状況は数か月で変化していくことを考慮し、状況の変化のペースに合わせて、繰り返し継続していくこと。

(1)歯ブラシによる子供の事故の危険性と事故防止のための注意事項については、消費者に広く注意喚起できるよう、あらゆる機会を捉え、様々な媒体を活用した広報を行うこと。

(2)事故の危険性の高い1歳から3歳前半の子供を持つ若い世代の多くは、インターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用していることから、インターネットやツイッター、facebookなどのSNS、例えば「子育て応援サイト」や「子育て応援ナビ」などを有効活用し、ユーザー側からの情報発信を促進するなど、対象に届く効果的な広報を展開していくこと。

(3)子供向けのイベントや子育て支援イベントなど、子育て世代が多く集まるイベントと連携し、さらに、協議会の実験映像や写真などを活用するなどし、歯ブラシの事故の危険性を周知するとともに、購入時における安全な商品の選択、子供の歯ブラシの取扱いに係る注意事項などについての普及啓発を図ること。

(4)啓発は保護者だけでなく、祖父母や周囲の人も含めた幅広い層に対し、繰り返し行っていくこと。

(5) 乳幼児健診等の機会を活用した啓発を行うこと。また、妊産婦検診、父親・母親学級、新生児訪問等も活用し、早い時期から情報が行き届くような普及啓発を積極的に図ること。健診時は多くの注意事項が保護者に伝達されるため、歯ブラシに関する注意事項が埋もれずに、確実に伝わる方法を工夫すること。

(6)地域の歯科医師会に事故情報の周知と注意喚起の発信を働きかけること。

### 3 消費者が安全な商品を選択できるよう販売時における広報

消費者が子供の成長段階に適した商品を選択できるよう、仕入・調達段階から安全性の高い商品を選定し、販売時における消費者への安全な商品の普及を図ること。特に、事故の危険性の高い1歳から3歳前半の子供の保護者に対しては、安全対策の施された商品を選択できるよう、POP広告の活用や効果的な商品陳列など、販売方法を工夫すること。

また、歯ブラシによる子供の事故の危険性について、事故防止啓発リーフレット等の売り場への設置や、店舗や通信販売サイトへの啓発広告の掲載などにより、消費者への積極的な情報提供を図ること。

さらに、販売員に安全対策に関する研修を実施し、事故の危険性や、安全対策を施した歯ブラシについて、販売時に情報提供をすること。

プライベートブランド製品を発注する場合は、商品の仕様や注意表示を、喉突き防止の安全対策に配慮されたものとする。

### 4 事故情報の収集と活用体制の整備

#### 業界としての相談窓口の周知徹底と事故情報データの活用

子供の歯ブラシの事故情報は、ヒヤリ・ハット経験を含め、保護者が自分の責任と考え、報告や相談がされにくく、商品の改善や基準につながりにくいことから、事故情報をはじめ、商品の安全対策に係る情報を広く受け付ける窓口について更なる周知を行い、報告しやすい環境を整えるとともに、受け付けた情報の共有や活用の仕組みを整えていくこと。

事故について、消費者の意識不足や誤使用や不注意とするだけで終わらせず、収集した情報を商品改善等につなげ、安全性の高い商品の普及に努めること。

商品改善や生活様式の変化に伴い、使用実態も変わっていくことも想定されるため、事故情報の収集は継続的に行い、商品改善等の効果について定期的に検証することで、更なる事故の未然・拡大防止につなげていくこと。

東京都商品等安全対策協議会報告 ～子供に対する歯ブラシの安全対策～

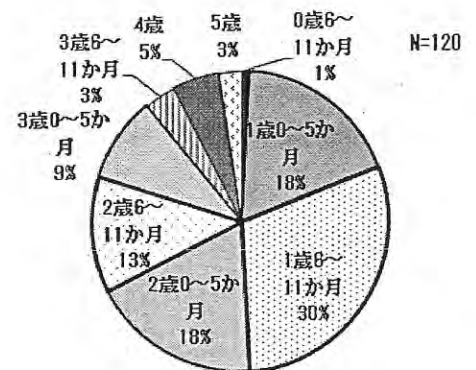
「受傷リスクを低減する商品の改良、事故の危険性を伝える注意表記の強化、喉突き防止対策を盛り込んだ安全基準の強化」を提言

東京都商品等安全対策協議会では、子供が歯ブラシをくわえたまま転倒し、喉を突くなど口腔内を受傷する事故が多く、入院事例もあることから、子供の歯ブラシによる喉突き事故を防止するため、昨年7月から、アンケート調査や模擬実験を実施し、「子供に対する歯ブラシの安全対策」について、協議を行ってきました。

本日、協議会から東京都に、事故防止のための具体的な提言を盛り込んだ報告書が提出されましたので、お知らせします。

## 1 提言の背景等

- 平成23年以降、歯ブラシによる受傷等により救急搬送された又は受診した5歳以下の事例は337件（入院を要した事例は61件）
- 東京消防庁救急搬送事例は、平成23年から、毎年40件程度で推移
- 事故件数は1歳代が最も多く、1歳～3歳前半の子供に多く発生
- 受傷要因は「転倒」が最も多く、約6割
- 子供が使用する歯ブラシは、「通常タイプ」が約9割
- 保護者の仕上げみがきで使用する歯ブラシは、「子供が使用している歯ブラシを使用する」が約8割で、使い分けをしていない。
- 歯ブラシに関する安全基準等に子供の歯ブラシの喉突き事故防止について規定された項目はない。
- 注意事項は商品によって異なり、喉突き防止に関する注意表記がない商品もある。



[ 年齢月齢別事故件数 ]  
(医療機関ネットワーク情報等受診事例)

など



【問合せ先】生活文化局消費生活部生活安全課  
電話：03-5388-3055（直通） 都庁内線：29-853

## 2 提言のポイント（詳細は別紙報告書概要・報告書参照）

### （1）商品等の安全対策等

- 歯ブラシ自体に衝撃吸収性能を持たせる、歯ブラシ自体を口腔内奥に入りにくくするなど、喉突き防止の安全対策を強化する。
- 製品ごとに使用者及び使用目的を明確にし、子供自身が使うものと、保護者が仕上げみがきに使うものとを区別する。
- 商品の対象年齢について3歳前半とそれ以上の年齢を区別するなど、子供の年齢に応じた安全対策を実施する。
- 喉突き事故の危険性を必ず記載する、重要な注意事項は目立つ表記とするなど、パッケージ注意表記の強化と表示事項の改善
- 喉突き事故防止に関する製品の安全性の強化や、注意表記の強化を盛り込んだ、安全基準の強化（法規制、JIS、業界自主基準等）

### （2）消費者の安全意識の向上

- 消費者の使用実態、ヒヤリ・ハット経験の状況等を踏まえた、消費者の行動に結びつくより具体的な注意喚起
- 親の世代の入れ替わり、子供の成長など、状況の変化を考慮した消費者への効果的な普及啓発とその継続

これらの注意喚起・普及啓発を、事業者団体、関係団体、国、都等、あらゆる主体が取組んでいく。

#### [具体的な注意喚起例]

- ・ 事故の危険性の高い3歳前半までは、安全対策を施した歯ブラシを選ぶ。
- ・ 安全対策が施された歯ブラシを使用する場合でも保護者が必ず見守る。
- ・ 歯みがきは床に座って行う。 など

#### [効果的は普及啓発の取組例]

- ・ あらゆる機会を捉え、様々な媒体を活用した広報を行う。
- ・ インターネット、ツイッターやfacebookなどのSNSを有効活用し、対象に届く効果的な広報を展開する。
- ・ 祖父母や周囲の人も含めた幅広い層に対し、繰り返し啓発する。
- ・ 保健所・区市町村と連携し、乳幼児健診等の機会を活用した啓発を行う。 など

### （3）事故情報の収集と活用体制の整備

- 事故情報を受け付ける窓口について更なる周知を行い、報告しやすい環境を整える。
- 収集した情報を商品改善等につなげるため、情報の共有や活用の仕組みを整える。
- 安全対策の推進のため、製造事業者団体等に対する事故情報等の提供や、商品改善等の効果検証に資するデータ提供などを積極的に行う。
- 事故時の対応結果等を情報提供する必要性について、消費者に普及啓発する。

など

### 3 今後の都の取組

#### (1) 事業者団体及び国等への要望

以下のとおり事業者団体、関係団体及び国等に対して要望します。

#### 提 案 ・ 要 望 先 等 一 覧

	提案・要望先	内 容
事業者団体等	全日本ブラシ工業協同組合 歯ブラシ製造事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯ブラシの喉突き防止の安全対策の強化</li> <li>○パッケージ注意表記の強化と表示事項の改善</li> <li>○喉突き防止等の安全性に関する事項を盛り込んだ業界自主基準等の策定と積極的な公表、JIS の推進</li> <li>○消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起を効果的・積極的に実施</li> <li>○業界としての相談窓口の周知徹底と事故情報データの活用</li> </ul>
	全国ベビー & シルバー用品協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯ブラシの喉突き防止の安全対策の強化</li> <li>○パッケージ注意表記の強化と表示事項の改善</li> <li>○消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起を効果的・積極的に実施</li> <li>○業界としての相談窓口の周知徹底と事故情報データの活用</li> </ul>
	日本フェントラッグストア協会 日本歯科商工協会 日本チェーンストア協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本通信販売協会 子供用品専門店 大手小売店 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起・効果的な普及啓発</li> <li>○仕入・調達段階から安全性の高い商品を選定し、販売時における消費者への安全な商品の普及</li> <li>○プライベートブランド製品の仕様や注意表記における喉突き防止の安全対策への配慮</li> <li>○業界としての相談窓口の周知徹底と事故情報データの活用</li> </ul>
歯科関係団体	日本小児歯科学会 東京都歯科医師会 日本歯科衛生士会 東京都歯科衛生士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起・効果的な普及啓発</li> </ul>
消費者団体等	全国消費生活相談員協会 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 子育てひろば全国連絡協議会 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起・効果的な普及啓発</li> </ul>
国	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○喉突き防止等の安全性に関する事項を盛り込んだ JIS 改訂の働きかけ</li> <li>○事業者が行う製品安全の自主的な取組強化の働きかけ</li> </ul>
	消費者庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○喉突き防止に関する注意事項の表示の強化(法規制など)</li> <li>○消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起・効果的な普及啓発</li> <li>○安全対策推進のため、事故情報等の提供と効果検証への協力</li> <li>○事故情報の報告の必要性について消費者への普及啓発</li> </ul>

## (2) 消費者への注意喚起

今後、事業者団体、関係団体、国等と連携して、ホームページ、広報紙、SNS や乳幼児健診など、様々な機会を活用し、積極的に注意喚起を行っていきます。

### 子供の歯ブラシによる喉突き事故を防ぐポイント

○歯磨きは保護者の見守りの中で、床に座って行う。

立っているより座った状態の方が、転倒時の受傷リスクを低減できます。

○踏み台、ソファ、椅子など不安定な場所で歯みがきしないように注意する。

洗面台に届かない場合は、うがいをする時だけ踏み台を使用し、歯ブラシをおいてから踏み台に乗るようにしましょう。

○事故の危険性の高い3歳前半までは、喉突き防止対策を施した歯ブラシを使う。

乳幼児はちょっとしたすきに予期しない行動をします。

保護者の見守りとともに、喉に突き刺さりにくい歯ブラシや、喉の奥に入りにくい歯ブラシを使用するなどの対策を合わせて行いましょう。

○保護者が仕上げみがきで使用する歯ブラシと使い分ける。

使用する人、使用目的にあった歯ブラシを選択することが大切です。仕上げ用歯ブラシは子供に持たせたり、子供の手の届くところに置かないようにしましょう。

○歯みがき中は動き回らず、周囲に注意する。

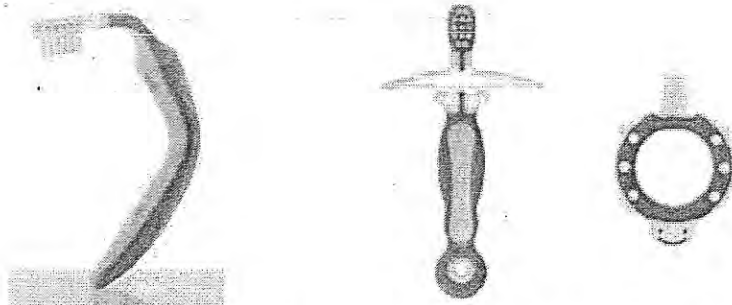
人や物にぶつかることにより事故が起きています。

○子供の動線に物を置かない。

電化製品のコードやクッションなど、子供が躓いて転倒の原因となります。

○事故やヒヤリ・ハットを経験したら、消費生活相談窓口や製造事業者へ報告する。

同様の事故の再発防止や商品改善につなげるため、事故時の対応結果等について情報提供しましょう。



喉突き防止対策を施した子供用の歯ブラシの例

※「子供に対する歯ブラシの安全対策」報告書はホームページからダウンロードできます。

東京くらしWEB

[http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anken/kyougikai/h28/01\\_contents.html](http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anken/kyougikai/h28/01_contents.html)